令和6年第11回堺市教育委員会議事録

	令和6年第11回堺市教育委員会議事録
開催日	令和6年9月25日(水曜)
場 所	堺市役所 高層館 20 階 第 1 特別会議室
会議種類	定例会
議案	議案第 31 号 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部 改正について
教 育 長	関百合子教育長
出席委員	河盛幹雄委員 宮本功委員 長田翼委員
事務局出席者	櫻田浩樹教育次長 富岡重幸教育監 伊藤修士教委総務部長 森浦稔教職員人事部長 宇野敬子教職員企画課長
	居谷達矢教育政策課長 森本恭明教育政策課課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開会宣言	午後2時15分
関百合子教育長	これより、令和 6 年第 11 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。
	次に、教育政策課課長補佐から、諸般の報告をします。
森本恭明教育政策課長補佐	報告します。 本日の会議には、鈴木委員と新谷委員が欠席されています。 また、事務局におきましては案件に関係する理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 6 年第 10 回教育委員会議事録を承認することに ご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【案件】	日程第 1 議案第 31 号 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部 改正について
関百合子教育長	それでは、日程に入ります。 日程第1 「議案第31号 堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の 一部改正について」を、議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 字野敬子教職員企 画課長	議案第 31 号「堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」説明いたします。 本件は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正により、子の看護休暇の取得事由が拡大されることを踏まえ、職員の子の看護休暇の取得事由について見直しを行うこととし、所要の改正を行うものです。 次に、宿泊を伴う学校行事の引率業務を行う職員の整理を行うこととし、所要の改正を行うものです。 これは、宿泊を伴う学校行事の業務の特殊性から、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号に掲げる会計年度任用職員を除くものです。 本規則は、令和 6 年 10 月 1 日から施行するものです。 説明は以上です。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。

関百合子教育長	ご質問・ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
閉会宣言	午後2時18分
関百合子教育長	以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和6年第11回教育委員会を閉会します。